

事務事業評価

平成 31 年度

		担当課		都市整備課				
基本事項	事務事業名	耐震・安心住まいづくり支援事業				整理番号	1616	
	根拠法令等	島原市耐震・安心住まいづくり支援事業実施要綱 島原市大規模建築物耐震診断等事業補助金実施要綱				実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える	▼	予算科目	8 款 6 項 3 目	☒ 継続 ☐ 新規		
		節 第3節 住環境の整備	▼	事業区分	助成・育成			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正:平成18年1月平成7年1月の阪神淡路大震災で甚大な被害を受け「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)」が制定され耐震化への努力義務が課せられている。				計画期間	始期 平成 27 年度から 終期 平成 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅等や一般建築物、大規模建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修計画作成及び耐震改修工事に要する費用の一部を支援することにより、建築物の耐震化を促進する目的である。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	相談窓口を設置し、あわせて必要な助言指導を行い耐震・安心住まいづくり支援事業を推進する。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	29 年度	30 年度	31 年度	
		①建築物の耐震診断件数	目標	件	10	10	10	
			実績	件	3	1	0	
			達成率	%	30.0	10.0	0.0	
		②	目標					
			実績					
	達成率		%					
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①耐震・安心住まいづくり支援事業に関する制度の周知	目標	回	2	2	2		
		実績	回	2	2	2		
	②	目標						
		実績						
事業費等の推移	年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	2 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	① 直接事業費(千円)		4,802	16,289	7,707	631	3,604	3,700
	財源内訳	国 県 支 出 金	1,485	4,199	5,232	315	0	1,150
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	3,317	12,090	2,475	316	3,604	2,550
	②従事職員給与費 b1×b2		3,347	3,368	3,396	1,379	0	0
	従事職員数(人) b1		0.45	0.45	0.45	0.18	0.00	
	職員平均人件費 b2		7,438	7,484	7,546	7,663	0	7,530
事業費合計 ① + ②		8,149	19,657	11,103	2,010	3,604	3,700	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 平成7年1月の阪神淡路大震災で甚大な被害を受けたことによる建築物の耐震改修の促進であるため、必要性がある。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 国費や県費も活用するため、民間ではできない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適應しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 対象者は、補助制度がある以上見合っていると判断する。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 制度の周知は、ネットと広報を活用している。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 耐震改修は、施主の費用負担（耐震改修）もかかるため、現状で十分である。	A
	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 活動結果については、一定の評価は得られている。	A
効率性	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 耐震診断から改修までそれぞれ算出根拠が異なるため、少ない費用や業務量で得られる手法は代えられない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 特殊な事業であるため、これ以上の改善は見込めない。	A
	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 概ね適切と判断する。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定採点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	☒ A 継続実施（特段の見直しは行わない） ☐ B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅等や一般建築物、大規模建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修計画作成及び耐震改修工事に要する費用の一部を支援するもので、建築物が無くなるか或いは法が改正されない限り継続を図りたい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等)		

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載してください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	各地で大地震が頻発しており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、本事業による耐震化の促進は必要であると判断する。 今後も市民の耐震化に対する関心を高めるため、支援制度の内容等、効果的な住民への周知を図ること。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費削減（事業の見直し）	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの削減	④ ☒ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	51（千円）